

石狩市公式ホームページリニューアル業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

石狩市公式ホームページは、平成 26 年度にリニューアルを行ったが、高度化・多様化する閲覧者のニーズやアクセシビリティへの対応が求められるなか、管理運営が困難な状況となっている。

また、閲覧者から「情報が点在し、必要な情報にたどり着けない」「情報更新が遅い」「古い情報がいつまでも掲載されている」などのさまざまな意見が寄せられており、サイト構成やシステム的な問題への対応も求められている。そのため、CMS を導入するとともにコンテンツの充実も図り、ホームページの全面的なリニューアルを行う。

さらに、普及するスマートフォンによる閲覧への対応をはじめ、加速化する自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）化に沿ったデジタルサービスの充実など新たな課題への対応も急務となっている。

については、業務の取り組み方針やシステム機能などの提案を広く受け、委託業務の履行に最も適した受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

2. 業務の名称

石狩市公式ホームページリニューアル業務委託

3. 業務内容

「石狩市公式ホームページリニューアル業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」に記載のとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

4. 委託期間

(1) ホームページリニューアル業務

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（ただし、令和 7 年 3 月 1 日から 3 月 31 日までは試験運用期間とし、リニューアル後のホームページの公開は、令和 7 年 4 月 1 日とする）

(2) ホームページ保守運用業務

ア. ホームページリニューアル後、5 年間の保守運用を予定。

イ. 履行期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日

5. 提案上限額

(1) ホームページリニューアル業務

- ・提案上限額

22,500,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

- ・リニューアル業務にかかるすべての費用の合計を記載すること。なお、追加提案にかかる費用については、提案上限額以内で実現できるものとするが、見積明細書で判断できるように記載すること。ただし、価格評価においては含めないこととする。

(2) ホームページ保守運用業務

- ・提案上限額

年額 3,035,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

- ・ハードウェア・ソフトウェアなど、システム保守にかかるすべての費用の合計を記載すること。なお、追加提案にかかる費用については、提案上限額以内で実現できるものとするが、見積明細書で判断できるように記載すること。ただし、価格評価においては含めないこととする。

※予算額は契約予定価格ではなく、予算の規模を示すためのものである。

※提案上限額を超えた場合は失格とする。

6. 支払い方法

本業務にかかる費用は、完了検査終了後、請求があった日から 30 日以内に指定された口座に振り込む。なお、保守運用費用は利用月の翌月末に支払う。

7. 参加資格要件

本業務に参加できる者は、参加申込書（第 1 号様式）の提出日現在において次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 石狩市競争入札参加資格を有すること。
- (2) 導入する CMS は、地方自治体での稼働実績を有するものであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 国税、市税を滞納していないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員並びに石狩市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 6 月 27 日条例第 20 号）第 2 条第 3 号の規定に該当しない者。

- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の ISMS 適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること。また、認定書の写しを添付すること。
なお、上記の認証を取得していない場合は、認証資格に相当した管理運用策を作成し提出すること。

8. スケジュール

事業者選定までの日程は次のとおりとする。

項目	日程
1. 公告・実施要領の公表	令和6年4月1日(月)
2. 質疑書の受付期限	令和6年4月11日(木)午後5時まで
3. 質疑書に対する回答期限	令和6年4月16日(火)
4. 参加申込書提出期限	令和6年4月25日(木)午後5時まで
5. 企画提案書提出期限	令和6年5月15日(水)午後5時まで
6. 一次審査結果通知 (書類審査)	令和6年5月21日(火)
7. 二次審査 (プレゼンテーション)	令和6年5月28日(火)
8. 最終選考結果通知	令和6年5月31日(金)
9. 契約締結・業務開始	令和6年6月中旬(予定)

9. 質疑の受付と回答

本業務に関する質問がある場合には、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

質問・回答書(第4号様式)を使用した文書によるものとする。

(2) 提出方法

「16. 担当部局(書類提出先・問合せ先)」宛て電子メールにて提出すること。

※メールのタイトルを「公式ホームページリニューアル業務質問書」とすること。

なお、提出後は必ず電話にて到着確認を行うこと。

(3) 受付期間

公募開始の日から令和6年4月11日(木)午後5時まで(必着)。

(4) 回答方法

全て取りまとめた後、市ホームページにより令和6年4月16日(火)午後3時以降に回答・周知する。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正があったものとみなす。

10. 参加申込書に関する事項

本業務に参加する者は、「7. 参加資格要件」を確認の上、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類（各1部）

- ① 参加申込書（第1号様式）
- ② 参加資格に関する申立書（第2号様式）及び認定書の写し等
- ③ 会社概要書（第6号様式）
- ④ CMS導入実績書（第3号様式）

(2) 提出期限

令和6年4月25日（木）午後5時まで（持参、郵送ともに必着）。

(3) 提出場所

「16. 担当部局（書類提出先・問合せ先）」に提出すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかに限る）。

※郵送の場合は、封筒の表面に「石狩市公式ホームページリニューアル業務参加申込書
在中」と朱書きすること。

11. 企画提案書に関する事項

参加申込書を提出した事業者は、仕様書を十分に確認の上、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

提出書類	部数
1. 提出鑑文書（第5号様式）	1部
2. 企画提案書（任意様式）	8部
3. CMS機能要件一覧表【別紙1】	5部
4. 見積書（構築用・保守用）（第9号様式）	1部
5. 見積明細書（構築用）（任意様式）	1部
6. 見積明細書（保守用）（任意様式）	1部
7. 参考見積書（データ移行用）（第10号様式）	1部
8. 1～7を格納したCD-R	1枚

※8のCD-Rについて、ファイル名は上記と同じにし、表面には社名を記入すること。

(2) 提出期限

令和6年5月15日（水）午後5時まで（持参、郵送ともに必着）。

(3) 提出場所

「16. 担当部局（書類提出先・問合せ先）」に提出すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかに限る）。

12. 審査方法

（1）契約候補者の選定

- ① 市職員で構成する石狩市ホームページリニューアル業務委託事業者選定委員会において審査を行い、評価が最も優れている事業者を第1優先契約候補者として選定する。また、次点者も決定する。
- ② 審査は非公開とする。
- ③ 選定の結果は、決定後速やかに参加事業者へ文書により通知する。
- ④ 応募が多数の場合（4件を超える場合を想定）は、書類による1次審査を実施し、1次審査を通過した参加事業者のみプレゼンテーションを実施する場合がある。なお、1次審査結果を参加事業者全員へ通知する。

（2）プレゼンテーション

企画提案内容を確認するため、プレゼンテーション及び質疑応答を行う。

① 実施日時

令和6年5月28日（火）を予定。

※開始時刻については、参加事業者へ令和6年5月21日（火）までに通知する。

② 実施場所

石狩市役所本庁舎4階 401会議室

③ 企画提案の説明及び質疑応答

1者あたり60分程度（プレゼンテーション30分、デモンストレーション15分、質疑応答15分程度）。

※プレゼンテーションは、本業務の担当予定者が実施することとする。また、出席者は最大5名までとする。

※会場には、ノートパソコン、HDMIケーブル及びモニターを用意するが、提案者がパソコンを持参することは可とする。

※提出した企画提案書以外の内容をプレゼンテーションしないものとする。

（3）審査結果

審査結果は、書面「企画提案書の審査結果について」（第8号様式）にて通知する。また、書面の通知と併せて電子メールにて通知する。

（4）公表

優先契約候補者名（優先契約候補者以外の事業者名は非公開）、評価点などの審査結果は、本市ホームページ上に公表する。

13. 審査項目及び配点

審査項目及び配点については、次のとおりとする。

審査	評価点	審査項目	配点
一次審査	企画提案評価点	企画提案書	400
	システム評価点	CMS 機能要件一覧表	200
	価格評価点	見積書（構築）	50
		見積書（運用保守）	50
二次審査	プレゼンテーション評価点	プレゼンテーション	200
		デモンストレーション	100
合 計			1,000

14. 契約方法

提出された企画提案書と提案者からのプレゼンテーションの内容を審査する「選定委員会」を開催し、評価が最も優れている事業者を第1優先契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

なお、第1優先契約候補者に選定された事業者が辞退した場合、もしくは「7. 参加資格要件」を満たさなくなった場合は、次点者を第2優先契約候補者に選定し、契約の交渉を行うこととする。

また、提案者が1者の場合にあっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

15. その他

- (1) 提案書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 本業務の応募に要するすべての費用は、提案者の負担とする。
- (3) 次の条件のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。
 - ① 企画提案書の内容に虚偽の記載がある場合
 - ② 関係者に対して工作等不当な活動を行ったと認められる場合
 - ③ 企画提案書が定められた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (4) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。
- (5) 提出された関係書類は返却しない。
- (6) 提出された企画提案書は当該審査以外で提案者に無断で使用しない。
- (7) 提出された企画提案書の機密保持には十分配慮する。
- (8) 参加申込書又は企画提案書を提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した参加辞退届（第7号様式）を提出すること。なお、辞退することによって、今後の石狩市との契約等に不利益な取扱いをするものではない。

(9) 本業務に参加するものは、優先契約候補者決定後において、本実施要領等の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

16. 担当部局（書類提出先・問合せ先）

石狩市企画政策部秘書広報課（担当：橋本）

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL：0133-72-3145（直通） FAX：0133-74-5581

メールアドレス：his yokoho@city.ishikari.hokkaido.jp